農産物（委託品）の受入【出荷者による搬入】

|  |  |
| --- | --- |
| 項目 | 管理のポイント |
| ①生産基準の遵守 | ・生産履歴記帳の提出等、各店舗が定める生産基準を遵守する旨の「誓約書」の提出を義務付けます。 |
| ②農産物の確認 | ・農産物の受入の際の主な管理のポイントは以下の通りです。  〇 非食用農産物の混入がないか。  〇 虫の付着カビが生えていないか。  〇 腐れ・傷み・異物の混入はないか。  〇 包装に汚れはないか、表示やラベルの剥がれはないか。  〇 農産物及び包装資材に土や水の汚れがついていないか。 |